



2・3 年次編入学 科目等履修生

- I 2年次編入学者のカリキュラム
- II 3年次編入学者のカリキュラム
- III 科目等履修生
- IV セット履修科目・履修の順序が指定される科目

I 2年次編入学者のカリキュラム

1 2年次編入学者の単位認定

一括認定

2年次編入学を許可された方には、共通基礎科目18単位・専門選択科目12単位（福祉心理学科・社会教育学科はB群12単位）を一括認定いたします。

2 2年次編入学者の卒業要件単位

卒業要件 単位

編入学後卒業に必要な単位数は一括認定単位を除き、合計94単位となり、その内訳は下記のとおりとなります。卒業試験または卒業研究に合格することも必要です。

	専門必修科目	専門選択科目	合計
社会福祉学科	16単位	78単位	94単位
社会教育学科	8単位	A群66単位・B群20単位	94単位
福祉心理学科	24単位	A群30単位・B群40単位	94単位

（A群で規定の単位数以上修得した単位はB群の単位数に含めることができます）

■卒業に必要なスクーリング単位 22単位以上

■修業年限 3年以上（最長在学年限9年 最長在学年限には休学期間〔最長休学年限4年〕を含みません）

3 履修登録と学費

超過 履修費

1年間に41単位以上履修登録をすると、超過履修費（1単位5,000円）がかかります。授業料の範囲内で履修登録できる単位数は、次のとおりです。

正科生として在学した年数	授業料の範囲内で履修登録できる単位数
1年	40単位
2年	80単位
3年	120単位

（例1） 1年めに30単位の履修登録をした方は、2年めには50単位まで授業料の範囲内で履修登録ができます。

（例2） 1年めに44単位の履修登録をし超過履修費を支払った方は、2年めには40単位まで授業料の範囲内で履修登録ができます。

Ⅱ 3年次編入学者のカリキュラム

1 3年次編入学者の単位認定

一括認定

3年次編入学を許可された方には、
共通基礎科目18単位 専門選択科目44単位 合計62単位

(福祉心理学科・社会教育学科はB群44単位を一括認定)

を一括認定いたします。

2 3年次編入学者の卒業要件単位

卒業要件 単位

編入学後卒業に必要な単位数は、一括認定単位を除き、合計62単位となり、その内訳は次のとおりとなります。卒業試験または卒業研究に合格することも必要です。

	専門必修科目	専門選択科目	合計
社会福祉学科	16単位	46単位	62単位
社会教育学科	8単位	A群38単位・B群16単位	62単位
福祉心理学科	24単位	A群30単位・B群8単位	62単位

(A群で規定の単位数以上修得した単位はB群の単位数に含めることができます)

■卒業に必要なスクーリング単位 15単位以上

■修業年限 2年以上(最長在学年限8年 最長在学年限には休学期間[最長休学年限4年]を含みません)

福祉心理学科・社会教育学科では、専門選択科目A群で規定の単位数以上修得した場合は、B群の単位数に含めることができます(たとえば、福祉心理学科でA群の科目を34単位修得すると、B群の科目は8単位ではなく4単位分のみを単位修得すればよいことになります)。

3 3年次編入学者の履修登録と学費

超過 履修費

1年間に41単位以上履修登録をすると、超過履修費(1単位5,000円)がかかります。

授業料の範囲内で履修登録できる単位数は、次のとおりです。

正科生として在学した年数	授業料の範囲内で履修登録できる単位数
1年	40単位
2年	80単位

(例1) 1年めに30単位の履修登録をした方は、2年めには50単位まで授業料の範囲内で履修登録ができます。

(例2) 1年めに44単位の履修登録をし超過履修費を支払った方は、2年めには40単位まで授業料の範囲内で履修登録ができます。

(例3) 3年以上在籍する場合でも81単位以上履修する場合は、1単位5,000円の超過履修費がかかります。

3年以上 在籍者の 学費

3年次編入学者が3年以上在籍されることになった場合、3年め以降の学費は授業料（在籍延長料）として80,000円（1年間／半年分も同額）が必要となります（学費スライド制＝p. 183の適用がなかった場合）。履修登録単位数の合計が81単位以上の場合は、1単位5,000円の超過履修費が必要となります。

Ⅲ 科目等履修生

科目等履修生とは、各自が希望する科目を1年間で履修する学生です。履修登録をしている科目に対してのみ、レポート提出、科目修了試験受験、スクーリングの受講申込みが可能です。科目等履修生の履修方法や手続き（レポート学習・科目修了試験・スクーリングの受講など）は、正科生と同じです。図書館の利用などについても正科生と同じです。

科目等履修生に対する留意点は下記のとおりです。

- 1) 科目等履修生に対する「既修得単位の認定」「学割の発行」「奨学金の貸与・授与」「他大学との単位互換協定にもとづく科目の履修」はできません。
- 2) 科目等履修生には、下表のとおりレポート提出期限、科目修了試験受験・スクーリング受講期限が定められています（p. 47も参照）。

4月生	翌年2月末まで（3月のレポート提出や科目修了試験受験、スクーリング受講はできません）
10月生	翌年8月末まで（9月のレポート提出や科目修了試験受験、スクーリング受講はできません）

- 3) 3月末・9月末で修了・学籍変更する方の学習期限は、初回レポート1月10日提出が必要などp. 107の「卒業にかかわる諸期限」に準じます。
- 4) 科目等履修生に対するレポート用紙（表紙）の無料交付数は、年度始めの履修単位数 ÷ 2 となります。それ以上必要な場合は実費購入（p. 186～187参照）となります。

1 科目等履修生の履修方法

履修期間 の注意

履修登録は1年間のみ有効です。1年間で単位が修得できない場合は、来年度以降再度同じ科目の履修登録を行い、授業料（1単位あたり 6,000円）を納入していただきます。

4月生は、遅くとも2月の科目修了試験締切までにレポートを提出して、2月の試験に合格するか、スクーリングを受講した科目等は2月末までにレポートを提出して合格することが必要になります。

10月生は、8月の科目修了試験締切までにレポートを提出して、8月の試験に合格するか、スクーリングを受講した科目等は8月末までにレポートを提出して合格することが必要になります。

いずれもレポートが不合格になると、再提出のチャンスがないこともあり

ますので、早めに提出してください。

追加履修登録

追加履修登録は、6月上旬と11月中旬、(10月生のみ)2月中旬に可能です。ただし、手数料1,000円が必要です(p.39~40参照)。追加履修登録した科目についても4月生の場合は2月末まで、10月生の場合は8月末までに学習を終えなければ登録は無効になります。

編入学後の単位認定

科目等履修生として修得した単位(スクーリング単位も)は、本学通信教育部に編入学後に所属学科のカリキュラムと照らし合わせて単位の個別認定を行い、卒業所要単位から免除します。

学割の利用制限

科目等履修生は、たとえスクーリングや科目修了試験参加のためであっても、学割証の利用はできません(JR・文部科学省の規定による)。

2 科目等履修生の年度替わり手続き

継続手続き

科目等履修生を継続される場合は、巻末の「科目等履修生 継続申込書」ならびに2月中旬(10月生は8月上旬)に配布する「履修希望科目登録用紙(OCR)」に必要事項を記入して、教材送付用の「宅配便宛名用紙」とともに送付していただくことになります。

4月生の継続手続きは、毎年2月中旬~4月10日の間に受付予定です。

10月生の継続手続きは、毎年8月上旬~10月10日の間に受付予定です。

詳細は、『With』でお知らせいたします。

履修不可科目

「卒業研究」「精神保健福祉援助実習」は科目等履修生の方の履修はできません。その他の実習科目を履修する場合は、原則としてその実習科目の受講条件となる科目を実習科目も含めて18単位以上(前年度まで分を含めて可)履修登録する必要があります。

学費

科目等履修生継続時の学費は1単位あたり6,000円の授業料(3年在籍するごとに次ページの在籍更新料も必要)となります。スクーリング受講料・実習費は、正科生と同じです。

また、3年間で在籍するごとに30,000円の在籍更新料が必要になります。ただし、継続する年度によってこれらの学費が改定されることもあります。ご了承ください。

在籍更新 手続き

平成23年5月現在在籍しているすべての科目等履修生（10月生を含む）は平成26年3月末まで在籍継続した場合、平成26年3月末で一度現在の学籍を修了扱いとなります。

平成26年4月以降も継続はできますが、別途在籍更新手続きが必要になり、適用カリキュラムは平成26年度入学者と同じになります。平成26年4月以降の継続にあたっては在籍更新料30,000円が授業料以外に必要なになります。

学習継続 を希望さ れない方

翌年度以降に、科目等履修生としての学習の継続を希望されない場合は、学生証を返納していただく必要があります。本冊子巻末の「科目等履修生学生証返納・修了届」に学生証を貼付し返送してください。紛失している場合は再発行手数料（1,000円）と「学生証再発行願」（様式4）が必要です。

科目等履修生の方への震災特別対応について

東日本大震災のために、科目等履修生に関して下記の配慮をいたします。

●4月生・科目等履修生

- 23・24年度科目登録期限 4月末までに延長
- 23年度学習期間 H. 24. 3月末までに延長
- 24年度学習期間 H. 25. 2月末まで

●10月生・科目等履修生

- 22年度学習期間 H. 23. 9月末までに延長
- 23年度科目登録期限 10月末までに延長
- 23年度学習期間 H. 24. 8月末まで

レポートなどは早めに提出しないと、再提出の機会がなくなります。早めに学習を進めるようお願いいたします。

また、3月末・9月末で修了・学籍変更する方の学習期間は、原則として初回レポート1月10日提出が必要などp.107の「卒業にかかわる諸期限」に準じます。

Ⅳ セット履修科目・履修の順序が指定される科目

セット履修科目

「精神保健福祉論Ⅱ」「産業カウンセリングⅡ」は、それぞれ「精神保健福祉論Ⅰ」「産業カウンセリングⅠ」とセットで履修登録をしてください。「Ⅰ」だけを履修登録することはできますが、「Ⅱ」だけの履修登録はできません。

「社会福祉援助技術論Ⅱ～Ⅳ」は、「社会福祉援助技術論Ⅰ」をすでに履修登録している方、または同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。「Ⅰ」だけを履修登録することはできますが、「Ⅰ」を登録していない方が「Ⅱ」以降の履修登録を行うことはできません。

「障害児教育Ⅱ」は「障害児教育Ⅰ」とセットで履修登録してください。他大学で教職免許状取得のための既修得単位があるために、「Ⅱ」だけを履修登録希望の方は、履修登録時にその旨書面（自由記述）でお知らせください。

「病弱者の心理、生理・病理」と「病弱教育」はセットで履修登録を行ってください。また、「病弱者の心理、生理・病理」と「病弱教育」を履修する方は、原則として「病弱教育総論」の履修はできません。類似科目名称にご注意ください。

実習科目（社会福祉援助技術現場実習、介護実習、教育実習、障害者（児）教育実習）は、各実習の事前事後指導科目とセットで履修登録を行ってください。正科生・科目等履修生とも実習前年度に事前指導スクーリングを受講するために「実習（事前事後）指導」科目のみを履修登録することはできません。ただし、科目等履修生の方は、実習科目の履修登録年度に必ず「実習事前事後指導」科目もセットで登録してください。

教科書配本科目

「カウンセリングⅠ」を履修登録しないと、「産業カウンセリングⅠ・Ⅱ」「人的資源論」「産業心理学」「組織心理学」「心理療法各論」「職場のメンタルヘルス」「労働法」の科目共通で使用される教科書『産業カウンセリング』の配本はできません。

すでに教科書『産業カウンセリング』を所持している方は、問題なく上記科目の履修登録が可能です。